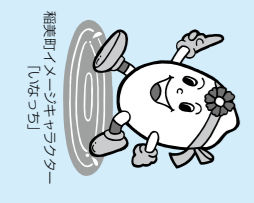




- 今月の内容**
- ・特集：平成25年度予算・主要施策… 2～3
  - ・親元に住もう補助金… 4～7
  - ・職員おでかけ講座をご利用ください… 8～9
  - ・まちのわたいなど… 10～11
  - ・健康NOWなど… 12～17
  - ・こすもすイソノフオメーションなど… 18～21
  - ・文化の森など… 22～24

（写真：日：いさから創造センター）

人形劇を楽しもう！



# 広報 稲

## ●●● 役場問い合わせ先 ●●● 市外局番 079

稲美町役場 ☎492-1212(代) FAX492-5162

企画課 ☎492-9130 kikaku@town.hyogo-inami.lg.jp	生活環境課 ☎492-9140 seikatu@town.hyogo-inami.lg.jp	文化の森 ☎492-7700
総務課 ☎492-9131 soumu@town.hyogo-inami.lg.jp	産業課 ☎492-9141 sangyo@town.hyogo-inami.lg.jp	文化会館コスモホール ☎492-7700
税務課住民税係 ☎492-9132 zeimu@town.hyogo-inami.lg.jp	土木課 ☎492-9142 doboku@town.hyogo-inami.lg.jp	ふれあい交流館 ☎492-7700 info@inami-bunkanomori.jp
税務課資産税係 ☎492-9133 zeimu@town.hyogo-inami.lg.jp	都市計画課 ☎492-9143 tosikeikaku@town.hyogo-inami.lg.jp	図書館 ☎492-7800 book@inami-library.jp
税務課収税係 ☎492-9165 zeimu@town.hyogo-inami.lg.jp	水道課管理係 ☎492-9144 suidou@town.hyogo-inami.lg.jp	いなみ野体育センター ☎492-1479
住民課住民係 ☎492-9134 zyumin@town.hyogo-inami.lg.jp	水道課工務係 ☎492-9145 suidou@town.hyogo-inami.lg.jp	いなみ野水辺の里公園 ☎497-9010
住民課国保年金係 ☎492-9135 zyumin@town.hyogo-inami.lg.jp	出納室 ☎492-9146 suitou@town.hyogo-inami.lg.jp	サンスポーツランドいなみ ☎495-4050
地域福祉課 ☎492-9136 tiiki-h@town.hyogo-inami.lg.jp	議会事務局 ☎492-9147 gikai@town.hyogo-inami.lg.jp	郷土資料館・万葉の森 ☎492-3770
健康福祉課老年障害係 ☎492-9137 kenko-h@town.hyogo-inami.lg.jp	農業委員会 ☎492-9148 nougyo@town.hyogo-inami.lg.jp	いなみアクトプラザ ☎496-5851
健康福祉課健康推進係 ☎492-9138 kenko-h@town.hyogo-inami.lg.jp	教育課 ☎492-9149 kyouiku@town.hyogo-inami.lg.jp	西部隣保館 ☎492-3119
健康福祉課介護保険係 ☎492-9139 kenko-h@town.hyogo-inami.lg.jp	人権教育課 ☎492-2340 zinken@town.hyogo-inami.lg.jp	東部隣保館 ☎495-1890
地域包括支援センター ☎492-9150	生涯学習課 ☎492-2340 syougaiakusyu@town.hyogo-inami.lg.jp	コスモス児童館 ☎492-6592
危機管理課 ☎492-9168 kikikanri@town.hyogo-inami.lg.jp	いきがい創造センター ☎492-2340	農村環境改善センター ☎492-5251
	子育て支援センター ☎492-9090	加古大池管理棟 ☎492-8885
		障害者ふれあいセンター ☎492-4166
		総合福祉会館 ☎492-4479
		母里福祉会館 ☎495-0004
		加古福祉会館 ☎492-0041

### ちょっとひと息

#### ふれあい文芸

俳句	飛行機の光りたるなり春の雲 春風や出合ひがしらに会釈して みなみ吹く鉄錆びし湯に入りけり	坂井 弘子
短歌	東の間の老いの女子会賑やかに 会話も弾む鉢植教室 日溜りに今日も仲良し老い二人 話のネタの切れることなし 茶道部の接待なるやお抹茶の ほんわか香り去りがたくいる	山谷 文子 赤松みよ子 大竹 末子

#### つぶやき

このところ書店や文具店などで、4月始まりの手帳を販売しているのをよく目にします。1月始まりの手帳ほどではないですが種類も豊富で、企業の新年度や学校の進学や進級に合わせて都合がいいから…と購入する人も多いようですね。

2013年もすでに1/4が経過しましたが、このあたりで心機一転、新しい手帳とともに、今年の目標を見直すのもいいかもしれません。(A)

### 今月のいちおしインフォメーション

**2013 稲美ふれあいまつり**

第26回を迎える「稲美ふれあいまつり」は、こころ豊かな住みよいまちづくりを推進するため、町民、町内の各種団体、企業が一丸となり、ふれあいの場をつくるものです。ぜひ参加いただき、ともに楽しい時間を過ごしましょう。

◆と き 5月3日(金・祝) ※小雨決行  
10:00~15:00(予定)

◆と ころ 稲美中央公園・いなみ文化の森

◆内 容 各種イベント・模擬店・バザール・フリーマーケットなど

◆問 合 先 産業課(稲美ふれあいまつり実行委員会事務局)  
☎492-9141

### 2013注目! 特定商取引法が一部改正されました

平成25年2月21日に改正特定商取引法が施行されました。今回の改正で訪問購入(いわゆる「押し買い」)が規制対象になりました。主な改正のポイントは次のとおりです。

- 原則、全ての物品が訪問購入の対象となります。  
※適用除外品は自動車、大型家電、家具、書籍、有価証券、CD・DVD類です。
- 訪問購入の勧誘を要請していない消費者に対して勧誘を禁止します(不招請勧誘の禁止)。
- クーリングオフの期間は8日間です。
- クーリングオフ期間中、売主(消費者)は物品の引渡を拒絶することができます。
- クーリングオフ期間中に第三者に商品を引き渡したときは、売主(消費者)に通知しなければなりません。
- クーリングオフ期間中に第三者に商品を引き渡す場合は、その商品がクーリングオフされる可能性があることを引渡先に書面で通知しなければなりません。

問 合 先 危機管理課 消費生活相談窓口 ☎492-9151

まちの人口 (3月1日現在)	男 15,709人 女 16,165人	総数 31,874人 世帯数 11,837世帯	2月中の動き	転入 89人 転出 63人	出生 14人 死亡 29人
----------------	------------------------	----------------------------	--------	------------------	------------------